

都府・兵庫県両警察部長に調停を依頼することに決し、七日それを申し入れた。四月三十日両府・県警察部長の調停で、この運動は一応解決する。条件は、従来の料金より一割値下げを七月一日から実施するというものであつたが、それでも一六燭七二銭、五〇燭一円四〇銭で、東京（六〇銭と一円）、大阪（五〇銭と一円一〇銭）、京都（七三銭と一円）などの大都市部に比べてかなり割り高であつた（「社会運動通信」昭6・4・2～5・20、「豊岡商工会会報」昭6・1・1、5・1）。

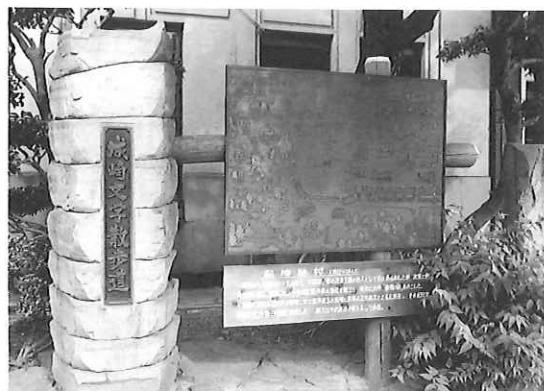
このため運動側は一応調停を受け入れるが強い不満を残した。六月に入つても但馬地方の代表者（城崎は久保田順三）五人が、中国電燈（京都電燈に比べ電燈料は大差ないが電力料金が二～三割安い）に対し、但馬五郡および丹波二郡（多紀・氷上）の配電区域を京都電燈から買収することを申し入れている（「社会運動通信」昭6・6・12）。

昭和八年九月にも但馬地方の商工会・農会が中心となつた電燈料金値下げの動きが再燃しかかつた（同前、昭8・9・20）。また昭和九年一月二十七日の城崎町会では、「京都電燈株式会社ニ対シ電燈及電力料金ノ値下ヲ交渉シ会社ガ之ニ応ゼザルトキハ供給区域ノ買収ヲ交渉スルモノトス、右交渉ハ城崎郡町村長会幹事長ニ委任ス」との案が提出、可決されていることが確認される（「城崎町会一件綴」）。

(6) 復興後來遊した文人

島崎藤村と
与謝野夫妻

北但震災で壊滅的な打撃を受けた城崎も、嘗々と復興に努力した結果、やがて関西の奥座敷といいで來遊、文学の舞台としてもよみがえつていった。



写204 城崎駅前文学碑（昭和56年島崎藤村）

島崎藤村（一八七二—一九四三）の『山陰土産』は、昭和二年七月大阪朝日新聞から依嘱された山陰旅行の紀行文であるが「一、大阪より城崎へ」の中で、福知山経由城崎までの車窓風景や珍しい駅名の読み方などを記し、七時間の夏の汽車の旅の末、ようやく復興途上の城崎の宿（ゆとうや）に着いている。

「新しい木の香のする宿の二階からは町の空が見える。新築中の家々の望まれる方に行つて見た。そこにもここにも高く足場がかって、木を削るかんなの音が聞えてくる。あちこちの二階のてすりに浴衣など干してあるのも温泉地らしい。工事小屋から立ち登る煙もその間に見えて、さかんな復興の気象が周囲に満ちあふれていた。（中略）

多くの浴客がいり込む場所と見えて、軒をつらねた温泉宿の数も多い。震災前まではその数が五、六十軒であったのに、新築中のものがすっかり出来上つたら百軒にも上るであろうと聞く。停車場まで出迎えに来てくれた宿の若主人からその話を聞いて、よくそれでもこんなに町の復興がはかどったものだと私がいつて見たら、

『みんな一生懸命になりましたからね。この節はすこしだれて来ましたが、ひとつの町の人達の意気込というものは、それはすさまじいものでしたよ。これまでに家のそろったのもそのおかげなんですね。』

と若主人は私にいって見せた」。

「二、城崎附近」では、翌日（七月九日）若主人らの案内で、船で円山川に出て水明楼跡から引き返して「真水と潮水のまじる湖水の上にでも舟を浮べた心地」のする河口の風景を楽しみ、瀬戸から陸に上つて日和山の茶店で、日本海を眺めたことを書いている。

昭和五十六年八月、島崎藤村研究会全国大会が、当町で開催されたのを機会に、その年の秋、駅舎前に文学碑が建立され、その後、年々藤村研究会の中心メンバーによる研究懇談会が当町で催されている。

ついで昭和五年五月、歌人与謝野寛（一八七三～一九三八）・晶子（一八七八～一九四二）夫妻が来遊して『山陰遊草』の中に数首の短歌をのこしている。

ひと夜のみ寝て城の崎の湯の香にも清くほのかに染む心かな

寛

手拭をさげて外湯に行く朝の旅の心と駒下駄の音

寛

日没を円山川に見てもなほ夜明けめきたり城崎くれば

晶子

臥龍閣香たきて待つ一の湯の大衆の中出でて帰れば

同

それぞれ初めに記した歌が、一の湯前の歌碑に刻まれている（（注）臥龍閣は、吉井勇その他の文人）。

吉井勇その他の文人の師にあたるところから、大正後期から昭和にかけて再三来遊し数多くの作品をのこしている。関西俳壇の重鎮といわれた松瀬青々（一八六九～一九三七）は当町の俳人植村萬頃や西村方壺

湯戻りを蟹売りが呼ぶ春の雪

青々

一の湯の上に眺むる花の雨

同

あの句は、ゆとうや邸内に句碑となつてゐる。

青々の句友で神戸の野田別天楼（一八六九—一九四四）も昭和初期に来湯し、玄武洞の句がある。

秋の水湛えて巨洞巖かに

別天楼

また既述の田山花袋が昭和五年に、久保天隨が昭和六年に再遊して紀行文をのこしている。そして歌人吉井勇（一八八六—一九六〇）が、妻と別居した失意の時期、心の傷手を癒すと、昭和八年、九年とつづけて来遊し、さまざまな歌を詠んでいるが、それらはおもに歌集『人間経』に収められている。

まんだら湯の名さへかしこしありがたき仏の慈悲に浴むと思へば

勇

城の崎の湯に浴む時はうつし世の愁ひ悲しみすべて忘るる

同

吾妹子の白き肌わきものを思はせて艶なるかなや城の崎の雪

同（旅情カバン）

最初の歌は曼陀羅湯前に歌碑となつてゐる。なお吉井勇は昭和三十六年にも来遊し、請われて俗謡「城崎ながし」を作詞している。

詩人白鳥省吾（一八九〇—一九七〇）も、吉井勇や沖野岩三郎や水木伸一（画家）らと同行して訪れた際のことを『旅情カバン』に書いてゐるが、その中の「城の崎温泉の蟹鍋」という文章から抜粋する。

「春の淡雪の温泉はなかなか情緒のあるものである。

春の淡雪 松の葉に

たまらぬほどに 降る宵を

湯あがりに酌む酒の味

但馬の城の崎温泉は京阪を控えてなかなかの温泉郷である。そしていずれも外湯なので、雪の日に湯にはいりに行く時に、女中が傘をさしかけてくれる風情も悪くない。そして橋が多いのでその橋のたもとで、蟹を売る漁師の妻の姿もよく郷土色を感じさせる。ゆでた赤い蟹を籠に入れて売っているその上に、雪が降つては春らしくすぐ消える。頭髪は風呂敷のような布で巻いている。橋のたもとを素足の艶な女が蛇目傘をさしかけて通る。黒い髪に蝶のようになに雪がちらりと止る」。

『旅情カバン』には、そのほか香住の応舉寺や玄武洞に行つたこと、また宿の主人の心づくしの蟹鍋のことなどが記されている。なおその時画帖に書いた『雪の城の崎　あの子の髪に溶ける淡雪わがこころ』という俗謡が、地蔵湯前の碑に刻まれている。

昭和九年歌人齊藤茂吉（一八八二—一九五三）が島根に赴く途中、車中で円山川下流の風景を詠んだ短歌が数首、歌集『白桃』に収められている。

西北の方より降りて来しものか円山川に音たつる雨

茂吉

白鷺がとどろく雨の中にして見えかくれするさまぞ見にける

同

童謡・民謡作家野口雨情（一八八二—一九四九）が来城して『城崎温泉節』を作ったのはこの頃である。

但馬城崎温泉街は　柳桜の軒づき

へハ一城崎ア粹だよ　泊るによいとこ

この唄はいまではまったく忘れてしまっているが、これについて『石田手記』は「野口雨情・中山晋平その他名士による俚謡も一時は天下を風靡したが（三朝小唄など）余りの氾濫と乱作に遂に世間に飽きられて、城

崎小唄（？）が作られた昭和十年頃は、すでに顧みる人もないようになつていた」と書いている。

昭和九年ある雑誌に発表された木山捷平（一九〇四—一九六八）の「出石・城崎」は、以前勤めていた出石の小学校の同僚の女教師を城崎の宿に呼び出して思い出を語り合うが、彼女に対してほのかに抱いていた慕情が、はかなく破れて行く心情を描いた小品である。

同じ年に俳人日野草城（一九〇一—一九五六）が来遊しているが、そのときの作品は句集『昨日の花』に收められている。

湯ぼてりのなほあまねくてスキー見る

草城

陰晴のすみやかなるや雪の上

同

詩人で短歌もよくした富田碎花（一八九〇—一九八四）は、県内に居住していた関係で再三来遊しているが、県内の風物に寄せた感懷を歌いあげた『兵庫風土記』の中に城崎の風物を詠んだ歌が幾つかある。

城崎のいで湯のまちの秋まひる青くして散る柳はらはら

碎花

桃島の稻田の乗穂帆をのみぞ見せて舟ゆく潮入川を

同

はじめの方の歌は柳湯前に歌碑となつてゐる。

昭和十三年画家で俳句もよくした小川芋錢（一八六八—一九三八）が来湯してつぎの句をのこしてゐる。

青葉深く藏しける温泉寺

芋錢

青鷺の立ちて動かず若葉雨

同

つぎに歌人前川佐美雄（一九〇三—）が、昭和二十年鳥取に疎開する途中、車中で城崎駅付近の円山川を詠

んだ歌が歌集『積日』の中にある。

北国の海へ入らむとする川のたゆたふ水に雨さむく降る

佐美雄

戦後に作品を 昭和の前期にはすでに城崎温泉は長期逗留の客を主とした「湯治場」の機能を失い、ただ一
残した人々 時心身を安めるための「保養地」化してきていた。それが戦後ともなると、ほとんどが一泊
だけのいわゆる「観光地」化してしまった。したがってたまたま遊した文人達も作品をのこす人がすくなく
なつた。当地で生み出された作品の幾つか（文学碑となつてゐるものを中心）を挙げる。

俳人山口誓子（一九〇一）は昭和四十六年来遊温泉寺境内につぎの句碑がある。

観音の千手を今年竹ももつ

誓子

また自由律俳句の荻原井泉水（一八八四～一九七六）にはつぎのような句がある。

釣れても釣れなくても北朗と糸を垂れる

井泉水

同行の内島北朗（一八九三～一九七八）はこの句についてつぎのよう解説している（雑誌『俳句』）。

「先生（井泉水）と山陰道旅行をした時、（昭和十六年）まず城崎温泉に一泊（西村屋）、あくる日、円山
川の河口に小舟を浮べ二人が釣糸を垂れた。その時の先生の句は忘れられない。これは考え方によつて
は、わが自由律『層雲』俳句に人がついて来ようが来なかろうが、とに角、北朗と此の道を行くという信
念がひそんでいるように受取れた。」

つぎに作家藤井重夫（一九一六～一九七九）は豊岡の出身で当町は幼なじみの土地である。初期の作『い
でゆの故郷』や代表作『佳人』・長編『静歌』はともに城崎を舞台とした作品である。小学校時代の恩師「つ

たや」の主人が、別館前に文学碑を建てている。また歴史小説作家司馬遼太郎（一九二三—）は長編『竜馬がゆく』の中に、桂小五郎当地潜伏の事情を執筆する際、潜居跡の「つたや」に滞在した。その宿の前に記念碑が建てられている。

(7) 戦時体制の進展

非常時と呼ばれた時代

昭和の日本では、戦時といわれる前に、非常時と呼ばれた時代があった。いつから非常時かと
いう認識はその人の立場によって同じではない。大正十一年六月ワシントン会議において、海
軍の首脳部は国際協調の立場から主力艦の保有比率、米五、英五、日三の条約を結び太平洋地域における軍事
施設の凍結にも同意したが、海軍部内には六割海軍は勝率なしとする意見もあった。海軍は主力艦の不足を補
助艦で補う方針であったが、これまた昭和五年（一九三〇）四月のロンドン条約によつて、アメリカの七割未
満に制限され、六月にはこれを不満とする加藤軍令部長が単独上奏をおこなうという事態となつた。かくて第
一次大戦後の平和ムードが徐々に変つてゆくのである。

一方陸軍では大正十四年に、高田・豊橋・岡山・久留米の四師団が廃止され、これが対策として、中学校に
現役将校を配属して教練を指導する一方、各地に青年訓練所を設置して青年を訓練し、戦力の低下を防止しよ
うとした。（戦時下の学校教育の項参照）陸軍にはこの頃から非常時意識をいだく将校があつた。

また思想界では、大正十四年三月の治安維持法の制定、さらには昭和三年の特別高等警察の設置によつてた
だならぬ時代となつたことを痛感したであろう。

昭和四年に世界大恐慌が起り、そのあおりで以後農村恐慌が深刻となり、民衆の気持も變つて行く。民衆



写205 昭和10年一の湯横に設けられた「湯呑場」

の気持をあらわすものとして、その当時の流行歌を見ると昭和二年にちやつきり節・出船・昭和三年に波浮の港・君恋し・昭和四年に東京行進曲・紅屋の娘・昭和五年に祇園小唄・愛して頂戴ねとまだ非常時意識は弱い。

満州事変
の勃発

しかし事態は国民の知らぬ間に進展し、中華民国の民族主義の興隆に危機感を抱いた関東軍の將校によって、昭和六年九月満州事変が起こされ、それが次第に拡大して行つた。

しかしそのために地元から召集され出征する者もなかつた。この

事変に内川地区から参戦した者は九名であつたが、いずれも現役兵で、服役期間も延長されることなく帰郷している。

このようにあまり衝撃的ではなかつたが、兵火が起つたことによつて、時局認識が改まり徐々に非常時意識が醸成されてゆくのである。

翌昭和七年には上海事変が起こり、戦火は中華民国本土にまで広がつて行つた。

一方では満州国独立が宣言され、これを否定する国際連盟から、昭和八年日本は脱退して国際的に孤立するという文字通り非常事態となつた。

わが城崎の様相も徐々に变つて行つた。その中の学校教育の変化

については第四節の(8)で述べる。

城崎町では福田銀次郎が最初の戦死者で、昭和八年十月六日極楽寺で慰靈祭を執行した（町会事務報告書）。昭和十一年九月九日消防組と在郷軍人会とで防護団を組織し、はじめて防空演習をおこなつた。これは九月十九日午後十時から二十日午前七時まで各町内ごとに演習を実施したのである（『城崎町年表史』による）。

非常時色を示す一つの史料として、町村会議員選挙、心得並び協定事項という文書が、来日公民館にのこつている。これは昭和十二年四月施行の町村会議員総選挙にそなえて、同年三月城崎警察署と内川村役場が連名で配布したもので、内容は一、議員候補者及運動員 二、選挙事務所 三、選挙運動 四、選挙運動の費用 五、禁止及制限事項 六、文書・図画 七、選挙期日後ニ於ケル選挙運動の七項目について微に入り細にわたつて規定している。戦事態勢の特色である統制が選挙の面にまでおよんだことを示すものである。

こうしているうちにも日中関係は急速に悪化し、昭和十二年七月七日夜の蘆溝橋事件が引金となつて日中の全面戦争に発展するのである。ただし政府は中華民国に対し宣戦はせず事変と呼んだ。

そしてこの新しい事態に対応するためにつぎつぎに施策を打ち出した。

その内容は思想の統制、経済の統制であり、労働力と物資の動員であった。

城崎町では昭和十二年七月三十日、五一一名の在郷軍人に召集令状がきて、この人達は八月一日応召出発した。これは町民に戦争だということをはつきり認識させた。十二年八月には銃後援会が組織されたが、九月にははやくも戦死者が出て町葬を執行した（町年表史）。

昭和十四年四月一日、警防団令に基づき消防組・防護団を解散して新たに警防団を組織した。四月二十二日には、南上町のいとや旅館を借り上げて傷病軍人療養所を開設した（『町年表史』）。

他方十四年十二月十日、国民精神総動員中央連盟が設立され、贅沢を排撃し、パーマネントを抑止し、日の丸弁当、国民服、モンペを強制するというような事が行われ、湯の街城崎は浴客数が減少し経営がやりにくくなつて行つた。

城崎町の生鮮食料品は、津居山の魚売りと、近傍農家の野菜と、ともにそれら行商にたよっていたのであるが、労力と資材の不足から生産量が減少し、町全域に行き渡りにくくなつたので、町は北上町に山本屋所有の土地を借りて市場を開設し、魚類野菜類の配給販売をおこなうこととした。しかしこのシステムも戦争の激化とともに供給が減少し円滑に運営することができなくなつてゆくのである。

新体制運動 日中戦争が長期化し、生活の困難が増大するにつれて国民の不満・不安が高まつた。これに対し、昭和十五年近衛文磨は一国一党をめざす新体制運動をおこし、拳国一致で日中戦争の遂行と解決を行おうとした。軍部は新しい国民動員組織としてこれを歓迎した。政友会・民政党・社会大衆党なども政治政治的影響力再興の好機として争つて解党して、新党参加の態勢をとつた。そして昭和十五年十月二十一日、大政翼賛会が発足し総裁は近衛首相が兼任した。

近衛は、この会は上意下達・下意上達・万民翼賛・承認必謹・臣道実践の機関である説明した。当初はその革新性に期待がもたれたが、軍部を中心とする官僚の主導性が強く終局的にはあまり実績を挙げずに終るのである。翼賛会の行動力を補うために、昭和十七年一月十六日翼賛壮年団が組織された。五月二十日には、翼賛政

治会が結成された。

それよりさき、大政翼賛会は郡市区町村に町村支部と協力会議をおき、支部長・事務長・協力会議長を任命した。最下部組織としては、町内会を把握し常会を通じて指導をした。

内川村では、瀬崎藤右衛門が昭和十六年四月一日、総裁近衛文麿から大政翼賛会内川支部常務委員を命ぜられ、昭和十七年四月一日、総裁東条英機から城崎郡協力議員を命ぜられている。また大日本翼賛壮年団長安藤紀三郎から内川村翼賛壮年団長を命ぜられた。

翼賛会は昭和十八年三月、国民運動地方指導者鍊成会を開き、瀬崎はこれに参加修了している。さらに十八年五月一日、大日本翼賛壮年団長後藤文夫から、城崎郡翼賛壮年団副団長を命ぜられた（団長は宮下仙五郎）。十八年八月一日大政翼賛会兵庫県支部長成田一郎から、大政翼賛会城崎郡支部事務長を命ぜられた。

城崎町においては、最初原隆三が常務委員翼壯団長をつとめたが、原が軍務に服することとなつたため、守口九左衛門がこれに代つた。

城崎町ではこの新体制に即応するため、従来の自治委員を廃し、つぎのように二十八区域を十五町に変更して隣保制をしいた（『城崎町年表史』）。

湯の元町（旧野木町 八軒町 六軒町）御所町（曼陀羅町 上御所町 下御所町）宮本町（宮本町 木屋町）元町（中の町 西本町 本町）南上町（南上の町 愛宕町）栄町（南中の町 弁天町）南下町（南下の町）松ヶ崎町（松ヶ崎町）柳町（北上の町 北中の町）喜多町（北下の町 新地）長崎町（長崎町）駅前町（駅前町）大谷町（港町 駅裏町）今津（今津）桃島（桃島 新田屋）である。

なお大政翼賛会と類似の精神によつて結成された組織に「やまとむすび」というものがあり、城崎町では安田篤二が支部長となつて、昭和十八年一月十一日城崎支部総会を開き、関西事務局長磯林主事の講演を聞いている（「神戸新聞」）。

昭和十五年十二月十日、城崎町は紀元二千六百年式を行い、記念行事として四所神社に玉垣を、小学校に御真影奉安殿を建設した。

太平洋戦争 下の城崎 昭和十六年十二月八日、海軍の真珠湾攻撃が行われ、日本はアメリカ・イギリスに対して宣戦し、いよいよ真の戦時に入るのである。

これよりさき、四月一日国民学校令が施行され、城崎小学校は皇国民の鍊成を目的とする城崎国民学校と変つた。

十六年六月二十四日、森林組合法によつて城崎森林組合が結成され、内川村はおくれて十七年三月十日設立している。これによつて林業も統制を受けることとなる。

従来の日華事變とちがつて、太平洋戦争は世界最強の英米を敵とするものであつたから国民は緊張した。いま一つ従来と異なる点は、空から

写206 愛国婦人会・大日本国防婦人会のたすき（瀬崎藤右衛門蔵）



大日本国防婦人會



飛行機による爆撃があり得るということであった。この地方でも昭和十七年四月十九日、津居山の山頂に監視哨が設置され、港・城崎・内川の警防団が交替で任務についた。

日本には従来地域婦人会と、全国的な愛国婦人会とがあつたが、昭和六年満州事変に伴つて新たに大日本国防婦人会が結成され、各地域の婦人会員は皆これに組入れられた。昭和十六年にはそれらが統合されて大日本婦人会が組織された。城崎町では昭和十七年七月一日、大日本婦人会城崎支部の発会式を挙行した。初代会長は西村静枝であつた。

昭和十七年四月十七日、産業報国会城崎支部が結成された。会長は生田達治であつた。新体制発足後、減私奉公、公益優先ということが強く叫ばれ、個が否定される風潮となつた。各分野に団体が組織され、各人はそれによつて統制されたのである。

十七年六月二十二日、金融統制のために一県一銀行制が打ち出され、兵庫県は神戸銀行一行となつた。城崎町の諸銀行は統合されて全但銀行となつていたが、これが神戸銀行城崎支店となるのである。

戦争は物資を浪費し、戦費をバラ撒くからどうしてもインフレとなる。これを防止しました戦費を調達するために、政府は各町村に戦時国債等を割当て、隣保常会でこれを消化した。十七年四月分の城崎町には七一〇〇円の債券割当がありこれを消化している。

日華事変勃発の頃から、少資源国日本では各種物資が次第に欠乏し、これを需要者に平等に配分するためには配給制度をとつていた。

たとえば十七年五月、城崎町民に配給された物資を挙げると、大豆・小麦粉・石鹼・酒・焼酎である。煙草

も一個売りとなり空箱は回収された。

七月十六日には戦場の兵士の為の慰問袋を各戸で製作し、町は一戸三円の補助を支給した。

八月八日、城崎町内川村共催で食糧増産必勝大会を催した。あらゆる物資の供給量が減少する中で、食糧品の欠乏はとくに深刻な問題である。今まで農家の中心であった男子が召集で取られ、一方では肥料供給もとぼしくなる。どうしても減収にならざるを得ない。何とか生産意欲を振興しようというのがこの振興大会の目的であった。具体的にも種々の施策が講ぜられたが、あまり効果は上らなかつた。たとえば十一月には城崎郡農会は、農林一号・紅赤など甘藷の適地品種を選定している。麦の増産割当を各町村におこなつてある。十二月八日は興亞奉公日と定められ、城崎町では国旗掲揚を行い、四所神社に集団参拝、宣戰の詔書奉読式、皇軍に感謝のあと、市中行軍をおこなつた。昭和十八年一月十九日旅館従業員組合は、非常時局を認識し、国民貯蓄組合を結成した。一月二十五日、城崎町女子青年団は勤労報国隊を組織し、二〇名が尼崎へ出動した。

三月五日には第二回勤労報国隊が出発した。女子勤労隊の就労先は、川西航空機鳴尾工場・神戸製鋼日高工場・神戸の小泉製麻・住友電機大阪工場等であつた。

昭和十八年三月二十三日、町商工会が勤労奉仕隊を編成した。報国隊に出動しなかつた女子青年は、農繁期託児所を開設、奉仕した。十八年六月一日から内川村来日に、十九年六月一日から内川村飯谷と結にといふように交替で働いた。昭和十八年三月二十七日には金属回収をおこなつた。金属製の灯籠・擬宝珠・仏具・梵鐘・火鉢といった類のものである。四月八日には婦人会が全員小学校に集合し、青年学校の指導員から軍隊教練を受けた。なお国民学校では、すでに昭和十六年十月十六日に少年報国隊結成式を行い、児童を分隊→小隊→中

隊→大隊という軍隊組織に編成している。四月十日、供出のための町区有林の原本調査が行われ、十四日からは青年学校生徒が木材搬出の勤労奉仕をおこなった。

五月三十一日、町は役場に各種団体長会議を招集し、アツツ島守備隊全員玉碎に対して默禱を捧げ、町民一丸となつて戦意を昂揚し、戦争完遂に死力を尽すことを誓つた。しかしこの頃になると、日本の戦勢がよくなき事は多くの国民の心の底にあつた。しかし口に出していえる状態ではなかつた。九月十日から十五日にかけて町警防団は防空強化訓練をおこなつた。各町隣保ごとに警報伝達・灯火管制・バケツリレー・消火・救護活動等を訓練した。二十九日には城崎町婦人警防団が結成された。

十月二十二日には旅館組合が報國隊を結成した。十二月十六日には内原訓練所に、短期訓練生が、農業報国推進隊城崎班として入所することとなり壮行式が行われた。

昭和十八年十二月二十四日には、従来の農会・養蚕組合・畜産組合・産業組合等の農業団体を一切統合して、農業会を設立することが定められた。内川村では諸般の事務処理をおえて、十九年三月二十一日設立総会を開催し、十九年四月十二日内川村農業会が発足した。

新しく生れた農業会の性格を見るために内川村農業会の昭和十九年度事業計画を示すと、一、指導事業 二、共済保険事業（米・麦・桑）三、信用事業 四、販売事業 五、購買事業となつており、第一に指導事業を挙げております、その内容は、

農業の統制に関する事項

農業に関する調整と研究に関する事項

農業に従事する者の福利増進に関する事項

その他必要な事項

となっており、統制機関としての性格がはつきりあらわれている。さらに

昭和二十年度の、農業の統制に関する事業では、

労働力調整施設

畜力、農機具の統制

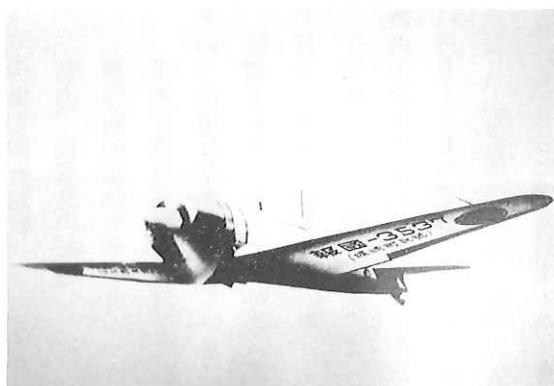
農作物の総合生産割当

米麦甘諸馬鈴薯類の割当供出

といった項目が挙げられている。

昭和十九年に入ると戦局はいよいよ苛烈となり、兵員も不足をつけ少年兵が募集されるようになり、一月十六日一二九名が応募している。

十九年二月二日の町常会では、疎開住宅供出について協議している。政府はすでに昭和十八年九月二十一日疎開方針を決定し、十九年一月二十日には防空法による都市疎開命令を出して居る。一日の常会の協議はこれに対応するものであつた。また戦死者も多くなつて來たので、公葬は四月・八月・十二月の三回に執行することとし、慰靈祭は一人一回おこなうことを定めた。二月に入ると、二十三日は農業会設立のため農会の解散式を、二十七日には自動車ポンプを大都市用に供出を定めた。綿も不足が甚だしくなり、三月十九日町からざぶ



写207 献納された城崎町民号機

とん九五〇枚、二八五貫を供出した。旅館からは各五枚、三六五枚が供出された。

四月四日の町常会では、軍用機の献納と、兵士用飯行李の生産について協議した。

六月一日、城崎町常会の協議議題を掲げるとつぎの如くである。一、保健厚生温泉地としての城崎の進路 二、貯蓄計画 三、増産奨励、荒地空地の開墾、農繁期の農家への援助 四、夏季衛生・下水溝や川の清掃・蚊の発生予防 五、疎闊者の状態調査 六、軍用飯行李の生産 七、墓地の割当 八、豊岡病院入院者の米配給 九、軍用飛行機献納に関する報告 一〇、納税期日の変更で、六月十六日但馬丹波地域から献納された十七機の艦上戦闘機の命名式が、香住国民学校で行われ、三〇八号機は協和会但馬号、三五三七号機は城崎町民号、三六九七号機は城崎郡民号と命名された（「神戸新聞」）。

敗色が濃くなるにつれ、前線への補給が困難となり、飛行機からの食糧投下に頼らざるを得ぬ地帯も生じた。そこで登場したのが柳製の飯行李である。もと明治時代の弁当箱であったが、通気性があつて飯が腐れにくくこと、弾力性があつて落としてもこわれないことから戦争に登場したのである。城崎町では七月から各家庭で飯行李の製作を始めた。

昭和十九年六月十五日、米軍はサイパンに上陸し、日本は六月十九日のマリアナ沖海戦で決定的大敗を喫し、七月七日にはサイパンの守備隊は全滅した。かくして日本全土は米機の爆撃にさらされることとなり、六月三十日政府は都市の学童を集団疎開させることを決定した。

城崎町では、神戸市の遠矢小学校、真野小学校の二校の学童を受入れることとなり、十九年八月二十日荷物到着、二十一日第一陣二七〇名が到着、十二軒の旅館に分宿し、二十六日に第二陣が到着した。

十月十日には神戸市と神戸市会が来城、真野遠矢両校の学童を慰問、明けて昭和二十年一月四日内川村から疎開児童に餅が贈られ、城崎町では一日と五日に雜煮、七日にはぜんざいを供した。

昭和二十年三月二日、初等科六年を修了した児童は神戸に帰り、さらに五月十五日遠矢小学校が六月二日、六月二十日には真野小学校が転換疎開をしたので、城崎への学童集団疎開は終つた。

昭和十九年十一月一日は全国民が登録され、十四歳以上四十歳以下の独身女性は女子挺身隊員として一年間徵用されることとなつた。

この頃となると航空機燃料も甚だしく不足し、松根油でこれを補うことが計画された。各町村から掘り集めた松の根を郡内十一基の窯で乾溜して松根油をとり、これで飛行機を飛ばそうとしたのである。

十二月二十九日には城崎産業有限会社の作業場が竣工した。これは芸妓仲居にミシンを踏ませて縫製作業をさせるのが目的であった。

明けて昭和二十年一月十四日から十五日にかけて、姫路師団管下の陸軍療養所に関する打合せ会が催された。そして四月に入つて、御所町から上の旅館を陸軍の、それより下の旅館を海軍の傷病兵療養所として提供、ゆ



写208 福泉寺の殉難慰靈碑（城崎町ひのそ）

とう屋に舞鶴海軍病院城崎分院本部を、三木屋に姫路陸軍病院城崎分院本部を設置した。

三月二十五日には集団疎開列車が到着、寺院・公会堂・旅館へ七〇〇名が収容された。

この人達は戦災で焼出された人達なので、⑧特殊衣料切符が交付された。

四月、三菱電機の玄武工場が城崎に設置され、国民学校と劇場温城館を作業場として航空機部品の製造を開始した。

五月十四日、勤労作業で薪作りに樂々浦に行つて、いた豊岡中学校の生徒が、作業をおえて帰る際、渡し舟にあまり多くの人数が乗つたため中流で船が沈没し、中学生六名外一名合計七名の死者が出た。このうち二名は内川村、他は香住・佐津などの者であった。これは生徒児童薪炭増産勤労報國運動実施に関する件という、県通達に基づく行動

より生じた犠牲者であった。現在篠磯福泉寺の参道脇にその殉難慰靈碑が建つている。

五月二十五日の町常会は、特攻常会と銘打つて、国民義勇隊編成の件、甘藷・松根増産の件、自家製塩の件について協議している。そして五月二十七日城崎町国民義勇隊の結成式をおこなった。おもな幹部は町長久保田順三、在郷軍人分會長片岡真一、警防團長西村勲等であった。これが組織に伴い、大政翼賛会城崎支部は六

月二十五日解散式をおこなった。敗色は益々濃くなり、城崎町でも被爆を覚悟して、七月三日重要書類保存のため町役場裏に横穴を掘つた。

兵員は一層不足となり、七月十二日には従軍にそなえて、第一、第三乙種の壮丁に特別の訓練を施した。海軍も在郷軍人に訓練を実施した（神戸新聞による）。

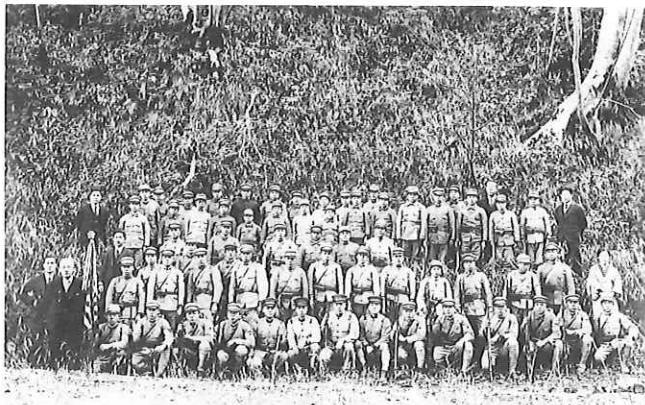
七月十六日、罹災者用救護品配給所が設立され、一世帯あたり、炊事用具三点、タオル一～二枚、肌着一～二枚、縫糸十匁、石鹼二コ、下駄二足が配給された。

銃後でこれらの事が行われている間に、戦況はますます悪化の一途を辿つて挽回の望みがなくなつたところへ、広島・長崎に原子爆弾が投下され、政府もついにポツダム宣言を受諾する肚をきめ八月十五日、終戦の詔書の玉音放送があり太平洋戦争はここに終わつた。

城崎町では十月二十五日、帰還兵・徴用工員・女子挺身隊員等の復員者歓迎慰労会を開催した。こうして城崎町の戦時は終わつたのである。

(8) 戦時下的学校教育

青年学校 昭和十年四月一日従来の実業補習学校と青年訓練所を統合して青年学校を設立する旨の勅令が発の発足 せられたので、当学校組合はただちに今までの城崎実業公民学校および城崎青年訓練所の廃止と同時に、城崎町内川村学校組合立城崎青年学校の設置を申請した。八月一日付で認可されたが、当組合はその事を見込んで早々と四月二十日に入学式を行い、五月五、六両日には合同演習参加のため江原方面に出かけている。



写209 青年学校男子部生徒（昭和11年度）

校長は白滝小学校長兼任、専任教員二、兼任教員三、教練指導員四で、生徒数は男子部五〇、女子部四八計九八名。学年は男子部は普通科二年（尋常科卒）、本科五年、研究科二年で、女子部は普通科二年、本科三年、研究科二年で、研究科生は年によつてはないときもあつた。

青年学校は「男女青年ニ対シ其ノ心身ヲ鍛錬シ徳性ヲ涵養スルト共ニ職業及実際生活ニ須要ナル知識技能ヲ授ケテ国民タルノ資質ヲ向上セシムルコトヲ目的トス」とあつて、格別に軍事的目的を強調してはいなないが、その内容をみると、男子部において教練の時間数が青年訓練所の時代よりぐつと増加して、全時間数の四〇%近くを占めている。昭和十一年の日誌を見ても、六月十四日生徒代表が鳥取聯隊にて閑院宮殿下の御親閱を受け、九月九日には地域の防空演習に本科三年以上が参加、九月十一日には査閲官坂田中佐の査閲を受ける等、軍事教育がいよいよ本格化していくのが看取される。

一方、女子の場合は職業科および家事裁縫などの実用的な科目が主体となつていた。生徒の大部分が働きながら学ぶ勤労青少年であるから、一般的の学校に比して簡易自由で、地方の実情や青年の境遇などに適応させる

よう考慮が払われたが、県で定めた「青年学校令施行規則」では、従来の季節夜間制に対し、毎日授業と訓練をおこなうことを原則とし、昼間授業をたてまえとすることになった。そして官民あげて青年学校への入学を強力に勧奨したので、従来の補習学校や青年訓練所の頃より就学率はかなり向上したが、出席率はなお不十分であった。

こうして一応青年学校の制度が確立されたが、全国的にみると、男子ではなお対象青少年の半数を捉えられず、また毎年の壮丁教育調査でも、小学校卒業のままの壮丁の学力の低さが指摘された結果、政府は昭和十四年四月青年学校令を改正して、「年齢十二歳ヲ超エ満十九歳ニ至ル男子」を義務就学させることとした。(女子は壮丁教育を意味しなかつたため、当面義務制は適用されなかつた) そしてこれは、一斉にではなく、十四年度の普通科一年から逐年実施して昭和二十年度に本科五年の義務制を完了させるという計画で、教育制度上画期的なものであつた。

青年学校の 統合充実

義務制が普通科におよぶ十六年度から、ぞくぞくと青年学校が増設され、十七年度末には県下で七三九校（公立五五七、私立一八二）にのぼつた。学校の増加に伴つて教員不足（応召による減少も）の状況が生じ、学校運営が困難になるところが多くなつたので、学校を統合してよりよい条件のもとに教育を行おうとする機運が盛り上つてきた。そうした中で当地では、十八年三月末、城崎・内川学校組立の青年学校を廃し、新たに「城崎町外二箇村学校組合立城崎青年学校」を設置した。

すなわち、城崎町・内川村の他に港村を加えた三カ町村の組合立となり、専任校長（宮下茂）を置いていわゆる独立青年学校（校舎は小学校と併置）となり、専任教員五、兼任五、教練指導員一〇名の充実した組織と

表82 昭和18年度 城崎青年学校生徒および授業の状況

生徒の状況	部	男子部						女子部										
	学年	普一	普二	本一本二	本三	本四	本五	研一	研二	合計	普一	普二	本一本二	本三	研一	研二	合計	
生徒数	0	2	29	37	52	32	35	29	7	223	0	1	51	27	24	5	108	
不就学者	0	0	0	0	0	1	1	2	0	4	0	0	5	8	7	8	28	
本校二就学スペキ者	0	2	29	37	52	33	36	31	7	227	0	1	56	35	31	13	136	
就学率	100%	98.93%			94.74%			98.24%			100%	83.61%			38.46%			79.41%

教授及訓練ノ時期・時刻	男子部						女子部								
	月	時刻	日数	時数	月	時刻	日数	時数	月	時刻	日数	時数			
4	8:00~16:30	3	18	10	8:00~15:30	3	18	4	8:00~16:30	20	120	10	8:00~15:30	0	0
5	夕	5	30	11	夕	3	18	5	夕	20	120	11	夕	0	0
6	夕	1	6	12	夕	4	24	6	夕	0	0	12	夕	20	120
7	夕	5	30	1	夕	5	30	7	夕	10	60	1	夕	20	120
8	夕	5	30	2	夕	5	30	8	夕	0	0	2	夕	18	108
9	夕	4	24	3	夕	4	24	9	夕	20	120	3	夕	20	120

（城崎青年学校一覧による）

なつたのである。十八年四月十二日開校式を挙行、二十日には城崎部（中心校）入学式、二十一日は港西部入学式、二十三日には港東部入学式を行つた。新しい独立した学校とはなつたが、仕事を持つ者の学校であるから、就学や出席の向上が最大の努力事項であった。そのためにつきのような対策をとつた。

①町内会長・部落会長と連絡をとり父兄の理解を深める。

②出席歩合（部落・町内別）を公表して優秀部落を表彰する。

③不就学者や欠席者に対しては個別訪問して勧誘説得する。

こうした努力が実を結んで、表82に示されたような好成績を生んだといえる。統合以降終戦までの戦時色の濃い行事を『学校日誌』より抜粋して、年表風に掲げる。

—昭和十八年—

(四・二〇) 第三次女子勤労報国隊壮行式（六月

三日まで隨時)

(七・二四) 海洋訓練実施(二日間)

(八・二二) 全但滑空訓練(グライダー)に參加

(八・一九) 城崎郡出石郡青年学校演習(一日間)

(一〇・一二) 第四次女子勤労報国隊壮行式(十一月三十日まで隨時)

(一一・一五) 城崎青年学校勤労報国隊及港女子報国隊壮行式(川西航空へ、十九年三月まで)

(一二・一二) 第五次城崎女子勤労報国隊壮行式

昭和十九年

(一・七) 城崎女子挺身隊出發見送り(三月末日まで)

(四・一三) 内川村土地改良奉仕作業出動

(五・二〇) 城崎町植林地草刈奉仕

(九・五) 第二本科生報国隊神戸製鋼日高工場へ出動(一ヶ月)

(一〇・二六) 中の島に青年学校農場開設の作業

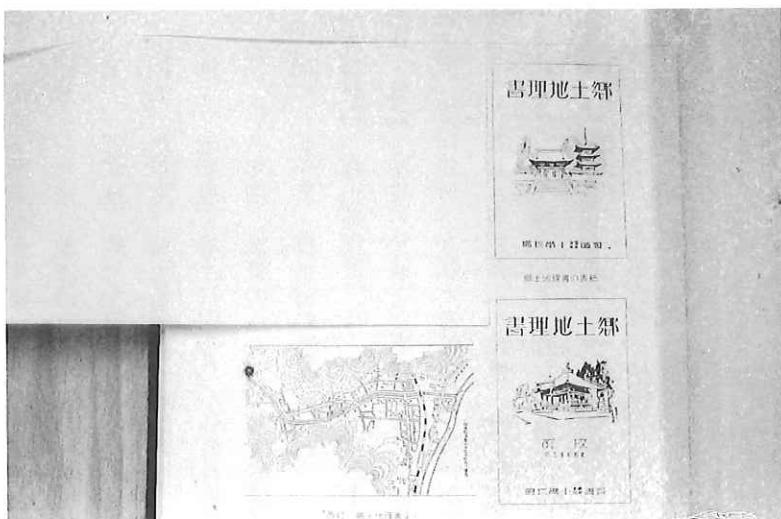
(一一・一四) 城崎郡青年学校男子教員決戦隊を編成して神戸製鋼日高工場奉仕作業(二泊三日)

(一二・八) 港女子勤労報国隊出動(神戸小泉製麻)

(一二・一三) 青年学校男子及城崎・内川女子青年団勤労報国隊を編成、大阪住友電気へ出動

昭和二十年

- (一・二四) 第二本科生勤労報国隊出動（小泉製麻）
- (三・一九) 工場疎開により職員室を三階に移転
- (四・二〇) 校舎南側荒地開墾開始
- (五・五) 第二本科女子薙刀練習実施
- (五・九) 松根油工場建設作業に生徒出動
- (五・一四) 横々浦へ勤労奉仕の帰途、今津渡しにて豊岡中学生六名（他に女子一名）溺死、裁縫室に遺体安置
- (七・七) 男女青年団六単位団解散式並に学徒隊結成式挙行
- (七・二〇) 豊岡における郡聯合学徒隊結成式に代表参列
- (七・二六) 飯谷香積寺にて学徒隊女子幹部鍛成会開催（一泊二日）
- (七・三二) 学徒隊動員。豊岡駅構内石炭積込作業に従事
- (八・八) 津居山防空監視哨用寝具修理作業
- (八・九) 本日より六日間、香住における海洋訓練講習会に男子部生徒参加
かくして終戦を迎えたが、その日の日誌にはつぎのような簡単な記事があるだけである。
- 「一、四ヶ国宣言承認の詔書発布
- 一、正午より畏くも天皇陛下の詔書玉音を拝す
- 一、大東亜戦争停戦す」



写210 昭和7年郷土地理書（城崎小百年史）

九月二十四日には四所神社で、戦争終結奉告祭が挙行されて校長も参列したとある（『城小百年史』『青年学校日誌』）。

郷土教育から 大正末期から昭和初期にかけて経済国家主義教育へ 不況期を迎えたわが国は、引きつづいて起った金融恐慌・世界恐慌によって、都市も農村も深刻な生活不安におそれ、労働争議・小作争議が続発して人心は動搖し、地方自治は混乱に陥った。こうした情勢下にあって政府は、地方の指導的役割を担っている小学校教師をして、郷土に関心を持たせて農村の思想指導をはかり、さらに地方振興策としての自力更生運動推進の一助としようとした。そのことは先に画一的教育に反対して個性化自由化を図ろうとした新教育の影響を受けてきた教育界に、教育の地方化郷土化という形で進んで受け入れられることになった。これが昭和初期の郷土教育振興のおもな理由である。

その頃の城崎小学校の年度別教育計画の中には、郷土

教育に関する事項が必ず盛られているが、その目ぼしいものをあげると

(昭和二年度) 地方的色彩を帯びたる教育方針の徹底を期す

(同三、四年度) 教材の郷土化生活化の研究

(同五、六年度) 郷土地理書の編集発行

(同七年度) 郷土に即したる各教科指導法案の樹立、郷土地理書改定版発行。

(同八年度) 教育の地方化（郷土実情調査、各教科の郷土化、郷土誌の活用、教材の郷土的取扱）

(同九年度) 郷土史の編集

城崎校の「郷土地理書」は、その内容および取扱い態度において、他校に見られない独創性があり、地勢・沿革・気候・産業・交通などを有機的に関連させて学習させようとするところに特色がある。この地理書は①城崎町 ②内川村 ③私どもの学校 ④我が家 の四部から成り、文体も語りかけの形式をとつて、地図はもとより人口推移、各部落人口比較、舟・自転車・自動車の数の比較、温泉収入表、入浴者数、宿泊人数など多くの表やグラフを挿入して、視覚的直観的に理解しやすいように工夫してあり、当時としては出色のものといつてよい。また教科書教材の郷土化についても、表83にみるように適切に具体的に指示されている。

ところが、こうした郷土教育は昭和八、九年を頂点として次第に国家主義の波におし流されていくことになるのである。それは昭和八年の国際連盟脱退を契機とした非常時体制の進展による国家主義全体主義の流れの中で、郷土愛は國土愛の出発点で郷土教育は祖国愛の根源としての郷土観念を養うものという考え方方に転換し、やがて画一打破と自力更生を目指した当初の姿が消えて、祖国愛に拡張された国家主義へと変貌していくたの

第四節 震災復興と戦時体制

表83 教科書 教材の郷土化の一例

である。

すでにその底流は、昭和初期から郷土教育と併行した形で流れていたのであって、たとえば、昭和三年、教育勅語暗誦教育が強化され、十月末の下賜記念式には全校生に暗誦させているし、昭和四年から朝礼の際、皇大神宮遙拝が始まられている。昭和六年九月には満洲事変、七年一月には上海事変、七年三月には満洲国建国宣言と戦争の足音が高まるにつれて、満洲派遣郷土部隊（鳥取連隊）の駅頭見送り、派遣兵士への慰問文・慰問袋の発送、軍事講話聴講、国防展覧会見学、やがて鳥取連隊戦死者遺骨の駅頭送迎など次第に戦時色が濃くなってきている。

例的に実施されるようになった。七月には文部・外務・陸軍・海軍各省の共同編集になる「非常時と国民の覚悟」という冊子が、学校や社会教育団体に配布されて、軍国主義に拍車をかけた。昭和九年四月には皇居前広場で全国小学校教員代表による「精神作興大会」が開催されて、天皇の御親鸞を受けたが、代表者の帰郷をまつて日高校で、「全但教員精神作興大会」が開催され、当校からも、全教員が出席した。以後毎年郡単位で開催されることになったが、十一月には「国民精神作興週間」なるものが設定され、当校ではその行事として、早起き・神社参拝・ラジオ体操・国旗掲揚・奉仕作業・精神訓話などが実行された。二年目の昭和十年にはさらに整えられてつぎのようになっている。第一日分団奉仕日、第二日克己日（詔書奉読・校訓淨書・問食節約）、第三日聖徳謹話日、第四日学校作業日、第五日校訓明徴日、第六日健康増進日（全校綱引・合同体操）第七日一致協力日。

なお、郷土教育の項で記した各年度教育計画において、昭和八年度から郷土教育事項と並んで「精神教育の充実・徹底」が掲げられ、九年にはさらに「訓練の具体化・実行化」として「少年団の指導・学級訓練の統制・国旗掲揚・閱童式・神社参拝の実施」等が挙げられ、十年には「非常時訓練の徹底を期すこと」が掲げられている。さらに十一年の行事をみると「防空演習の実施」とか「飛行機献納基金とりまとめ」などの事項が目につく。

戦争の拡大と軍国教育

されたところに、七月七日日華事変が勃発して、日中全面戦争に拡った時期である。その年度

の城崎小学校教育計画中の「学校行事による指導」をみると（国家的軍国的なもの）

○週間行事として、(月)閲童式 (水)作業日 (金)体育日 (土)整理日

○月間行事には、一日国旗掲揚式・神社参拝 三日体育日（小運動会・小遠足・体操会）十日分団日（閲

団式・分団総会・分団作業） 十三日節約日（訓話・点検） 二十三日震災記念日（非常訓練・克己訓練）

二十五日楠公記念日（訓話） 三十日修養日（教育勅語記念日訓話）

○年中行事（皇國的軍国的なものを抜粋）として

四月 二十九日天長節拝賀式 三十日靖国神社大祭の日

五月 二十五日楠公記念日 二十七日海軍記念日 三十一日東郷大将記念日

七月 三十日明治天皇祭

九月 十三日乃木大将記念日 十八日満洲事変記念日

十月 十三日戊申詔書奉読式 三十日教育勅語下賜記念日（奉読式）

十一月 三日明治節拝賀式 十日国民精神作興詔書奉読式 中旬「国民精神作興週間」（年により多少異なる）

十二月 十四日赤穂義士記念日 二十三日皇太子御誕生日 二十五日大正天皇祭

一月 一日新年拝賀式

二月 十一日紀元節拝賀式 二十二日爆弾勇士の日

三月 六日地久節（皇后誕生日） 拝賀式 十日陸軍記念日

右のような定例的なもののほかに、出征兵士の見送り、戦死者遺骨の出迎え、戦勝祈願祭、戦勝祝賀旗行列などは、もう日常的な行事となり、十月には新たに「国民精神総動員生活強調週間」が設定されて、息つく間

もない緊張の連続で、軍国色がいよいよ強まってきた。「総動員生活強調週間」の実施計画は

第一日 時局生活の日（国民朝礼・詔書奉読式）

第二日 出動将兵へ感謝の日（慰問文・慰問品）

第三日 非常時経済の日（勤儉貯蓄の奨励）

第四日 銃後の守りの日（出動兵家族慰問）

第五日 殉國勇士をたたえる日（神社・忠魂碑参拝）

第六日 勤労報国の日（早起勤労・農園整理）

翌十三年度で新しく加わった行事は、八月の戦没軍人五名の町葬、十月の「銃後後援強調週間」（出征軍人家庭労力奉仕・防空演習参加等）の設定など。十四年四月には南上町に傷痍軍人療養所が開設され、五月には「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」が下賜されて、青少年学徒に対する時局の要請がただならぬものであることが示され、また、小学校でも武道を実施するよう、「小学校武道指導要目」が定められた。当校ではすでに大正初期から剣道が課外で指導され、寒稽古なども行われていたが、これからは正課必修の科目となり、その後女子にも難刀^{なぎだ}が課されるようになつた。

この頃から、部会・郡・全但等大小の単位で学童剣道大会が頻繁に催されるようになり、本校は常に参加してかなりの成績をおさめた。また十四年六月、夏季休暇を生徒の心身鍛錬に充てるよう通達が出されたのを受けて、八月中には海水浴・避球大会・相撲大会・競技練習・遠足などが実施され、九月には郡学童競技大会が催されるなど、武道を中心に行われた。



写211 城崎小学校校内剣道大会（昭和12年）

昭和十五年はとくに紀元二千六百年奉祝の年で、いろいろな記念行事や事業によつて国民的意識の高揚がはかられるとともに、「大東亜共栄圏」が称えられ、「大政翼賛会」が発足して軍国への体制固めがなされた。本校では記念事業として、御真影奉安殿が建設され、奉祝学芸会・奉祝運動会等が盛大に催された。

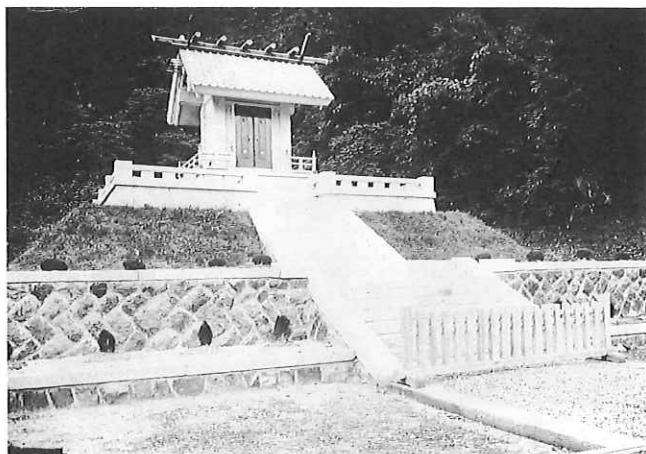
こうして戦時体制が進められる反面、生活物資の不足が目立ちはじめ、十三年三月の衣料切符制の実施をかわきりに、十五年にはゴム靴・布靴が配給制となり、「ほしがりません、勝つまでは」の耐乏生活が始まった。

国民学校と国民学校の胎動は昭和十二年の「教育審議会」の設置に始まる。政府はその答申中「国民学校に関する要綱」にもとづいて学制改革に着手、昭和十五年を準備期間として、教員や保護者に対し改革趣旨の徹底をはかり、十六年三月小学校令を改正して国民学校令を公布し四月一日から施行された。これによつて長年人々に親しまれた「小学校」の名称が消えて「国民学校」と改められたのである。

国民学校教育の目的は、国民学校令第一条の「国民学校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ為スヲ目的トス」に要約されているが、これは一口にいえば「皇國民の鍊成」ということになる。修業年限は初等科六年、高等科二年で、義務教育

指導された。

城崎国民学校では早速上記の改革に対応して「改訂城崎教育の姿」（昭和十六年度）を作成しているが、それによると、一日の生活様式、週・月・年間の行事等は、前項に掲げた昭和十二年のものに幾らか手を加えた

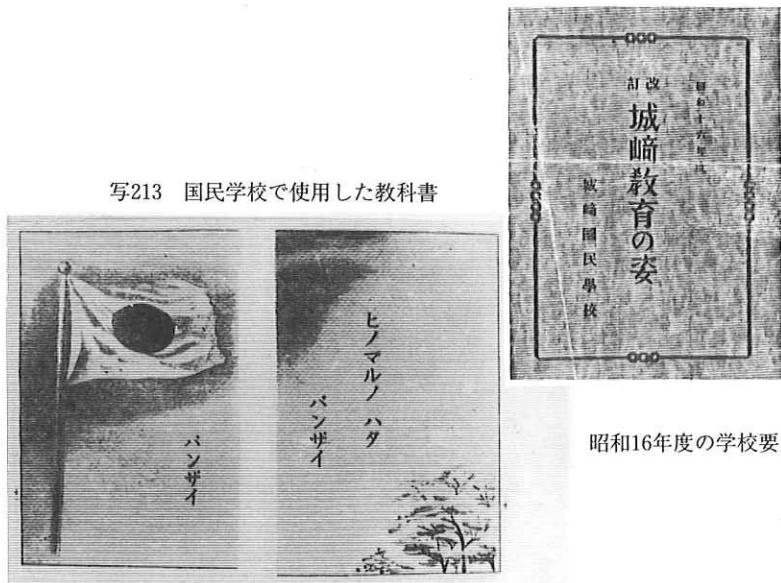


写212 紀元2600年記念事業で建設された奉安殿

年限を二ヵ年延長して八ヵ年として、十九年度から実施の予定であつたが、戦時非常措置によって延期され、そのまま終戦を迎えた。

教科内容は根本的に改革され、皇国民としての基礎的鍛成資質を五つに大別して教科を編成し、国民科・理数科・体鍛科・芸能科および実業科（高等科のみ）とし、それぞれをさらに目的と性質に応じて小区分して科目とした。すなわち国民科は修身・国語・国史・地理、理数科は算数・理科、体鍛科は体操・武道、芸能科は音楽・習字・図画・工作・裁縫（女）・家事（女）、実業科は農業・工業・商業・水産とした。科目の呼び方は、たとえば「国民科国語」といい、教科書も全面的に改定されて、内容は軍国主義的、超国家主義的なものとなり、とくに国史などでは戦時の色彩が濃厚であった。また儀式や学校行事の教育的意義が重視され、学校そのものが皇国民鍛成道場となるよう

写213 国民学校で使用した教科書



昭和16年度の学校要覧

程度であるが、同じ行事でもその取扱いや指導の思想的基盤に大きな違いがある。教育の基本的な態度・方針に関わる部分を抜き出して示すと、

〈はじめの言〉から

誰が何と言おうと我等の仕事は「日本を立場として八紘^{はつこういちらう}一字の大精神を大目標とし、其の姿は全く天皇に帰一し奉る」その事以外に何物があらう（下略）。

〈教育の方針〉の前言から

七十年の歴史さん然たる小学校の名前が有終の美の中になくなつた。一種の寂しさを思わせるが、次への大飛躍の為であり、皇国民鍊成という大目標顕現の為であるならば、正にこれ画期的の發展的変転である。これに代つて生れ出でた国民学校という凜々^{りり}しい昭和の桃太郎こそ、我々が彼の将来を祝福しつつ、その健全なる発達を深く企図せねばならぬ（下略）。



写214 昭和16年学徒報国隊の分列行進

〈教育の大目標〉から

国民学校教育は大君の御宝おおみなかからを鍊成する聖業だとの信念の上に立つて、我が八紘一字の大理想大精神を鍊成昂揚し、以て強力なる大政翼賛の一翼たり得る様、学校家庭を通じて教養訓練し、今の今役立つ皇國少国民を鍊成して行くことである。

これにつづいて具体的な実行目標・実践事項が掲げられていて、いまからみれば異様な興奮状態とみられるが、当時皇國主義を体現した典型的な教育者といわれた白滝校長の、但馬教育界のリーダーとしての気概の程をうかがうことができる。こうした校長に率いられた城崎校の教育は当時の皇國主義の先頭を行くものであったといつてよい。

国民学校発足後間もない七月には、文部省は「臣民の道」を刊行して各学校に配布し、さらに八月には各学校単位に「学徒報國隊」を編成するよう訓令を発した。これを受けて城崎校では、十月十六日「城崎国民学校少年報國隊結成式」を挙行したが、その編成は分隊（十名内外）・小隊（一学級）・中隊（二学年で編成）・大隊（全校合わせて編成）というように軍隊組織に則り、「城崎大隊」の大隊長は児童長を充てたが、報國隊長は校長となつ

ている。その趣旨説明に「報国隊は城崎国民学校、城崎少年赤十字団と同体異名のものにして、平時と非常時とを問わず、皇国民鍊成の本旨にもとづき、校長を首班とする師弟同行、少国民の修練強化以て職域奉公の誠を効さんとするものなり」とある。

そうして昭和十六年十二月八日、米英に対する宣戦の大詔が下って、いよいよ太平洋戦争に突入したのである。緒戦の勝利に国民の意氣は揚ったが、昭和十七年に入つて戦線が拡大するにつれて、国内の物資不足はいよいよ深刻になってきた。児童の放課後の任務として、桑皮の採取、芋麻・どんぐりなどの採集が課せられ、それを学校で荷造りして発送した。さらにエネルギー不足が深刻となり、学校において製炭作業が開始された。『学校日誌』に見られることばにしても、「米英撃滅」「滅死奉公」「捨身捨我」というような激越な言葉が目立つようになつてきた。

戦争の激化と 昭和十八年度「学校一覧」から、その頃の学校生活の示標というべき項目を拾つてみると、
学校の種々相 〈生活目標〉 皇恩感謝・米英撃滅

〈生活における誓と箴と反省〉

- 奉安殿の誓 私たちは今日一日、天皇の少国民として立派に暮し、誓つて大御心を休め奉ります。
- 朝礼の際の誓 謹んで皇恩を奉謝し、誓つて米英を撃滅します。
- 午の箴 私たちは天皇陛下の少国民であります。
 - 一つ 常にくすくく、よい少国民になります。
 - 一つ 絶えず鍛えて、強い少国民になります。

一つ 日々勉強、役立つ少国民になります。

○終りの五省

一つ 今日一日、誠心を以て暮しつづけたか。

一つ 今日一日、ありつたけの力を捧げたか。

(以下省略)

決戦下において超國家主義的な緊張の度合いが一段と高められている。

十八年四月には、前年町内の三宅家から寄付をうけた校庭北側農地と西側山地の整地が終つて、運動場拡張の宿願が達せられた。十月九日新校庭竣工式のあと、記念の体練大会（運動会もこのような名称に変った）が挙行されたが、その際、以前からあつた南側の第一運動場を「興亞鍊成場」、新しくできた北側の第二運動場を「弥栄鍊成場」、西側の山地部分を「八絃山」と命名した。しかしこれらの鍊成場（運動場）も十九年三月からは食糧増産のため畑に転用されて、馬鈴署・甘藷などが植えられ、名称も「興亞農園」、「弥栄農園」と改められた。

十九年に入ると、南方戦線の敗報相ついで戦局は重大の度を加え、六月にサイパン島、七月にはグアム島と本土に近い太平洋上の基地の玉碎がつづき、十月には九州、十一月には東京空襲と急速に破局に近づいていく。学校では十九年四月に非常措置に関する通達があり、休日は交互におき、課外日も授業することになつて、六月頃からは勤労作業が多くなり、木炭貯貨運搬・原木運搬・学校園作業・荒地開墾・有用植物の採取（ふき・水菜・よもぎ・彼岸花・竹皮）などが、学習そつちのけで連日つづいた。高等科はすでに「学徒動員実施要綱」

によつて、四月より一年間授業を停止して戦力増強の一途に邁進することになつていだ。こうした臨戦態勢の下で、十九年七月「学徒軍事要綱ニ基ク教育課程ニ関スル通牒」によつて、国民学校にも軍事教練（各個教練・部隊教練・陣中勤務の初步）が実施され、軍人勅諭の暗誦が課せられることとなつて、学校は直接戦場につながる教育という様相を呈してきた。

そうして十九年後半期になると、空襲の激化が予想される大都市学童の集団疎開が実施されるようになつて、城崎にも八月二十一日神戸市学童（遠矢・真野両国民学校）二二六〇名の第一陣が、つづいて二十六日に第二陣が到着した。城崎校児童は疎開荷物の運搬に従事したが、校長は、疎開児童を暖かく迎えてできるだけの世話をするようにと訓話している。九月二日午後、当校児童と疎開児童との交歓会が開催されて、町長・助役・婦人会長も出席した。その後婦人会員が虱^{じら}駆除の奉仕をしたり、学校農園でとれた甘藷の半分を疎開児童に贈つたりして援助しているが、二十年の五月六日鳥取県下に転疎開していった。

昭和二十年はまさに「国難来る」という雰囲気の中で年が明け、当地でも正月三日には空襲警報が発令され、中旬からは警報の発令されない日はないぐらいになり、一月二十三日には米軍爆撃機B29一機がはじめて北但の空に飛来した。そして三月十日東京大空襲を皮切りに全国の都市はつぎつぎに空襲を受けて壊滅していく。そうした状況の中で、四月には城崎校にも航空機部品生産工場が疎開ってきて、講堂および教室の一部に機械を据え付けて「玄武工場」と名付けられた。六月二十三日には沖縄本島が占領されて、いよいよ本土決戦が近づいたので、六月二十七日、「本土決戦ニソナヘ、教育訓練ノスペニ於テ決戦ニ集中セヨ」との内閣告諭が伝えられた。七月三十日には舞鶴地方に敵機が来襲したので、以後の空襲に備えて八月一日から町内各所に分

散授業が開始された。四月の非常措置通達によつて夏休みがなくなつたが、たまたま八月十二日から盆休みに入つた休業中の八月十五日に終戦となつたのである。当日の『学校日誌』には「停戦協定に関する重大なる発表あり、警戒警報四回」とあるだけで、翌十六日には「何分の通達あるまで登校中止」を全児童に通知している。まさに虚脱状態にあつたというべきであろう。

終りに、『城崎小百年史』の思い出話の中から当時の回想記一つを掲げよう。

「私たちが入学したのは昭和十五年四月で、その頃紀元二千六百年記念で世を挙げてにぎわつていました。翌年には小学校が国民学校となり、その年の十二月八日には日米が開戦し全面戦争へと入つていきました。昭和十七年、十八年になると、町からは男の人たちが陸軍へ海軍へあるいは軍需工場へと赴き、学校からも男の先生が一人二人と出征されました。私たちは中の島の開墾へ、あるいは水源池奥での炭焼原木の伐採へと出掛け、授業時間が少なくなつていきました。更に戦争が激しさを加えてくると、学校の山の松の木の肌にゴムの木のように溝をほり、燃料用として松やにを毎朝採取したものです。

昭和十九年になると、米軍の都市爆撃が激しくなり、この城崎にも神戸市から多くの友達が集団疎開してきました。校舎は一部制で交互に使用し、町の中でも周囲の山でも仲よく遊びました。しかし昭和二十年になると、戦争の様相は一層きびしさを加え、せつかく馴れた神戸の友達も、臨時列車に乗せられて山陰線を更に西へと下つていきました。代つて舞鶴の海軍病院と姫路の陸軍病院が旅館を使用して、町は白衣の傷病兵でいっぱいになりました。この頃になると、校庭はほとんど芋畠となり、朝礼や体操はまん中の狭い所を使ってからうじて行うといった状態でした。また講堂は床をぬいて軍需工場となり、立入り禁

止になりました。八月十五日戦争が終った時はくやしさと安堵がからみ合つた気持でした」。

